

いじめ対策委員会（常設）

校長

教頭

連絡：学級担任、教科担任、養護教諭等

生徒指導主事、低・高学年チーフ、教育相談担当者、養護教諭、スクールカウンセラー等

- 学校基本方針に基づく取組の実施
- 具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正
- いじめの相談・通報の窓口
- いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動等に係る情報の収集と記録、共有
- いじめの疑いに係る情報があった時の対応
 - ・ いじめの情報の迅速な共有
 - ・ 関係のある児童への事実関係の聴取
 - ・ 指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携
- いじめ対応サポート班立ち上げ
- いじめの解消の確認

いじめの情報

認知

外部人材

- ・ スクールカウンセラー
- ・ スクールソーシャルワーカー
- ・ スクールサポーター

関係機関

- ・ 小浜市
- ・ 小浜市教育委員会
- ・ P T A
- ・ 警察
- ・ 児童相談所
- ・ 地方法務局
- ・ 医療機関
- ・ 民生児童委員 等

関係教員

- ・ 教科担任
 - ・ 養護教諭
- 等

報告
連絡
相談

窓口
教頭

いじめ対応サポート班（特設）

生徒指導主事

学級担任、教育相談担当者、養護教諭、スクールカウンセラー等

- いじめ対策委員会の指導方針や指導方法を共有
- 事実確認作業
- 関係児童への対応
- 関係保護者への対応
- 関係機関との連携 ※必要に応じて、警察への協力要請
- 事実内容の報告と今後の具体的な指導・支援の報告